

2021年3月16日（火曜）

## 全労金2021春季生活闘争ニュース・第23号

【全労金2021春季生活闘争統一スローガン】  
今こそ全国の仲間と想いをひとつに！心は密に団結を！

《合意速報No. 7》

### 北陸労組が金庫との団体交渉で、「基本合意」を表明しました！

北陸労組は、3月16日11時30分から、金庫と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

		北陸労組				北陸労組			
		要 求				回 答			
		正職員	一般職	嘱託職員	臨時職員	正職員	一般職	嘱託職員	臨時職員
年間一時金		4.1	4.1	4.1	4.1	4.05	4.05	4.05	4.05
昨年実績		4.1	4.1	100,000 ～180,000	100,000 ～180,000	4.1	4.1	100,000 ～180,000	100,000 ～180,000
職場環境	私傷病休職	—	(実現)	要 求		—	(実現)	制度適用期間の終期を 雇用期間中の欠勤・休 職期間分の日数を加算 し雇用満了とする	

団体交渉において、金庫からは「2021春季生活闘争の回答日ギリギリの段階で回答できたことに一定の感慨を持っている。労働組合の要求には100%まで応えられない内容であったと思う。現状の北陸労働金庫の経営実態や、お互いの想いをぶつけあった交渉であったと思うし、ギリギリの一致点を見出した結果である。経営状況は、昨年と比較しても当期純利益が相当減少しているし、当期純利益の減少に歯止めがかかっていないというのが実態である。最大の要因はコロナ禍で活動自粛を余儀なくされ、融資が伸びなかったこと、新規実行計画を上積みすることが出来なかったことと思う。さて、来年度は北陸労働金庫結成20周年となる。周年事業を最大限に活用し、北陸ろうきんが30年40年と存続するための基盤をつくっていくために皆さんと英知を結集していきたい。次年度は、理事懇談会でも相当詰めた論議をさせていただいて5つの課題を進めていくことを決めさせていただいた。それは事業計画にも明記されているし、これらを完全に実施して成功させていくことは大切になってくると思う。皆さんに理解をいただきたいのは、会員還元を見直すということは、会員から労働金庫が問われることにもなる。労働組合にも今まで以上の力を貸していただきたい。お互い知恵を出し合って乗り切りたいと思っている」等の見解が表明されました。

幸田闘争委員長は、「今春季生活闘争は新型コロナウイルス感染症の影響下という特

殊環境の中、経営の見通しが不透明な状況において、金庫として今応えられる精一杯の回答をいただいたと受け止めている。要求項目のうち、嘱託職員および臨時職員に関する年間一時金の引き上げ、並びに、有期雇用職員の私傷病欠勤休暇制度の改善要求では、これまで労組が求めてきたことに対して極めて前向きな判断をいただいた。理事長挨拶で触れられた総合職・一般職の年間一時金制度のあり方については、労組としても真摯に受け止め、人事制度全体の協議で向き合っていきたい。本日いただいた回答書の内容については、組合員・職員に対して『人財へ主眼を置いた金庫経営を遂行している』という金庫からのメッセージとして受け止めている。今後も職員のモチベーションを高めていく方法について労使協議を重ねていきたい。すべての職員が、お互いを思いやり、ろうきん業態で働くことに自信と誇りをもつことができる組織風土を作り上げていくことは、金庫事業の発展、安定的な経営基盤の構築へつながるものと考えている。次年度は引き続き厳しい経営環境の中、第7期中期計画の2年目を迎える年である。労働者自主福祉運動を展開する協同組織の福祉金融機関として社会的役割を発揮し、また、すべての働く人のために『持続可能を実現する』事業運営に取り組んで行かなければならない。北陸ろうきんで働くすべての職員が丸となり、金庫の将来展望に自信と責任をもち、誇りや働きがいをもって日々の業務に邁進することを約束したい」等を表明しました。

単組は、①年間一時金について、満額回答とはならなかったものの、職員の奮闘に対する評価を反映した上積み(0.05ヶ月)を含む4.05ヶ月の回答を引き出すことができたこと、②嘱託等職員の年間一時金について、従来の「奨励金支給」を見直し、職員と同月数を支給するという大幅な引き上げが実現したこと、③有期雇用職員の私傷病欠勤・休職について、雇用契約期限日を満了しても休職可能期間が担保され、治療等の期間中の雇用不安を大きく軽減する仕組みに改善できたこと、等から基本合意を表明しました。

\*合意単組(5単組/3月16日17時現在)

近畿(金庫)・沖縄・長野・東北(金庫)・東北(関連)・北海道・北陸

以 上